

# 伊 勢 市 公 報

第 64 号  
平成 20 年 7 月 7 日  
月 曜 日

## 目 次

	頁
<b>上下水道事業管理規程</b>	
○ 伊勢市公共下水道事業受益者負担金に関する条例施行規程の一部を改正する規程	2
<b>告 示</b>	
○ 市議会定例会の招集について	4
○ 道路の区域変更について	5
○ 道路の供用開始について	6
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	7
○ 伊勢市二見海水浴場施設の使用料の収納に関する業務の一部の委託について	8
○ 平成 19 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について	9
○ 指定地域密着型サービス事業者の指定について	30
○ 伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納に関する業務の一部委託について	32
○ 地縁による団体の認可について	33
<b>上下水道事業告示</b>	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	35
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	36
<b>病院事業公告</b>	
○ 職員採用試験の実施について	37
<b>公 告</b>	
○ 犬の抑留について	39
○ 伊勢市農業振興地域整備計画の変更に伴う変更後の農業振興地域整備計画の縦覧について	40

伊勢市公共下水道事業受益者負担金に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 20 年 6 月 27 日

伊勢市長 森 下 隆 生

## 伊勢市上下水道事業管理規程第3号

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程の一部を  
改正する規程

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程(平成17年伊勢市上下水道事業管理規程第3号)の一部を次のように改正する。

附則第4項ただし書中「様式」を「第10条の規定(合併前の御園村の区域に限る。)及び様式」に改める。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

伊勢市告示第 52 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 20 年 6 月 18 日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 招集の日時 平成 20 年 6 月 25 日（水） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 53 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

平成 20 年 6 月 19 日

伊勢市長 森 下 隆 生

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市道	津村 9 号線	津村町字里裏 1686 番地先から 津村町字里裏 1686 番地先まで	旧	5.5	20.0
			新	5.5～10.5	20.0
市道	津村 17 号線	津村町字里裏 1686 番地先から 津村町字里裏 1686 番地先まで	旧	5.5	20.0
			新	9.5～15.0	20.0

区域を変更表示した図面を縦覧する場所および期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 54 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

平成 20 年 6 月 19 日

伊勢市長 森 下 隆 生

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
津村 9 号線	津村町字里裏 1686 番地先から 津村町字里裏 1686 番地先まで
津村 17 号線	津村町字里裏 1686 番地先から 津村町字里裏 1686 番地先まで

供用開始の期日 平成 年 月 日

供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期日 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 55 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、横輪町町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 20 年 6 月 19 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 代表者の氏名及び住所

1 代表者の氏名及び住所

変更前 上 田 和 夫

伊勢市横輪町 761 番地 1

変更後 上 田 泰

伊勢市横輪町 359 番地

伊勢市告示第 56 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市二見浦海水浴場施設の使用料の収納に関する業務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 20 年 6 月 19 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 収納に関する業務を委託した者

伊勢市本町 14 番 6 号

伊勢市観光協会

会長 牧戸 福司

2 委託期間

平成 20 年 7 月 5 日から平成 20 年 8 月 31 日まで

伊勢市告示第 57 号

平成 19 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 20 年 6 月 23 日

伊勢市長 森 下 隆 生

## 平成19年度 下半期伊勢市病院事業の業務状況

### 1. 事業の概況

今期におきましても、医療をめぐる環境はますます厳しさを加え、全国的に生じております勤務医不足と診療報酬の抑制による病院経営状態の悪化等で、地域医療は危機的状況に瀕している現状であります。

当院におきましても、平成19年度はさらに内科医師の減少や、眼科医師の大学への引き揚げなど、医師の確保が非常に困難になっており、また、医師の減少に伴い患者数の減少、さらに医業収益の減少など病院経営にも大きな影響を及ぼすことになりました。

そのような中、二次救急を行う地域の中核病院として、市民の皆様信頼される病院を目指し、良質かつ高度の医療を提供できるよう、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努力してまいりました。

病院の利用状況といたしましては、延べ入院患者数47,076人、延べ外来患者数88,412人、健診者数6,146人となり、前年度と比較致しますと、入院患者数におきましては、3,849人の減少、外来患者数におきましても、28,640人の減少、健診者数におきましては、259人の増加となりました。

事業収支におきましては、事業収益6,231,730千円（内一般会計負担金350,000千円を含む）、事業費用6,760,610千円で収支差引528,880千円の単年度純損失を生じました。

一方、資本的収入におきましては、企業債445,000千円、一般会計からの負担金100,000千円、寄附金の1,000千円と固定資産売却代金の886千円の計546,886千円に対し、支出では資産購入費444,692千円、企業債元金の償還に355,134千円となり、このうち資産購入費の主なものとして、磁気共鳴断層撮影装置（119,700千円）、オーダリングシステム（261,723千円）、手術室無停電電源装置（18,585千円）、多項目フルデジタル透視撮影システム（17,000千円）等の導入並びにその他更新整備を図ったところであります。

資本的総支出額といたしましては、799,826千円となり、収支差引252,940千円の不足額を生じましたが、一時借入金で措置いたしました。

以上が今期の主な概況であります。当年度未処理欠損金が23億3千余万円（前年度未処理欠損金が18億1百余万円）を有しておりますので、経費の節減、合理化等経営改善に努め、健全経営に努力するとともに、安全で安心していただける医療を推進し、地域医療を確保してまいります。

### 2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療 技術職員	看護 (准)師	事務職員	その他 の職員	嘱 託	計
19.9.30	44	58	224	20	25	75	446
20.3.31	45	57	226	22	25	72	447

\* 医師数に事業管理者を含む。

### 3. 経理の状況

平成19年 4月 1日から  
平成20年 3月31日まで

#### (1) 平成19年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位:円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B / A %	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	6,262,613,000	6,253,092,831	9,520,169	99.8	
医業収益	5,603,166,000	5,576,827,682	26,338,318	99.5	
健診収益	224,602,000	231,834,574	7,232,574	103.2	
医業外収益	424,529,000	426,852,475	2,323,475	100.5	
特別収益	10,316,000	17,578,100	7,262,100	170.4	
(収益的支出)					
病院事業費用	6,842,897,000	6,714,926,658	127,970,342	98.1	
医業費用	6,269,246,000	6,157,371,357	111,874,643	98.2	
健診費用	175,009,000	167,869,629	7,139,371	95.9	
医業外費用	366,610,000	358,824,941	7,785,059	97.9	
特別損失	31,032,000	30,860,731	171,269	99.4	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	546,885,000	546,885,900	900	100.0	
企業債	445,000,000	445,000,000	0	100.0	
負担金	100,000,000	100,000,000	0	100.0	
寄附金	1,000,000	1,000,000	0	100.0	
固定資産売却代金	885,000	885,900	900	100.1	
(資本的支出)					
資本的支出	835,134,000	799,825,505	35,308,495	95.8	
建設改良費	480,000,000	444,691,801	35,308,199	92.6	
企業債償還金	355,134,000	355,133,704	296	100.0	

平成19年 4月 1日から  
平成20年 3月31日まで

(2) 平成19年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	6,760,609,987	病院事業収益	6,231,729,611
医業費用	6,114,964,630	医業収益	5,568,284,808
給 与 費	3,650,880,655	入院収益	3,624,013,546
材 料 費	1,352,960,126	外来収益	1,796,751,604
経 費	773,226,661	その他医業収益	147,519,658
雑 支 出	0	健診収益	220,787,264
減価償却費	304,995,195	健診収益	220,787,264
資産減耗費	14,637,327	医業外収益	425,079,439
研究研修費	18,264,666	他会計補助金	9,483,840
健診費用	166,395,323	他会計負担金	350,000,000
給 与 費	110,788,924	国庫補助金	8,781,000
材 料 費	13,213,367	その他医業外収益	56,814,599
経 費	29,142,430	特別利益	17,578,100
減価償却費	13,250,602	固定資産売却益	17,578,100
医業外費用	448,389,303		
支払利息及び企 業債取扱諸費	51,075,457		
繰延勘定償却	254,506,661		
雑 損 失 (消費税雑損失)	121,038,760		
負 担 金	21,138,905		
医業外雑費	629,520		
特別損失	30,860,731		
その他特別損失	30,860,731		
予 備 費	0		
当期純利益	-528,880,376		
合 計	6,231,729,611	合 計	6,231,729,611

平成20年3月31日

(3) 平成19年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	3,847,646,651	流動負債	2,097,239,653
有形固定資産	3,842,716,766	一時借入金	1,400,000,000
土地	1,124,709,245	未払金	696,212,243
建物	5,323,027,338	医業未払金	436,807,205
構築物	296,438,161	未払消費税	3,633,988
器械備品	3,450,466,789	その他未払金	255,771,050
車両	5,217,388	その他流動負債	1,027,410
減価償却累計額	6,357,142,155	預り金	27,410
無形固定資産	4,929,885	預り保証金	1,000,000
電話加入権	3,562,685	資本金	1,499,801,853
施設利用権	1,367,200	自己資本金	510,318,431
流動資産	1,180,966,304	借入資本金	989,483,422
現金預金	194,596,730	企業債	989,483,422
現金	0	剰余金	2,341,560,775
預金	194,596,730	資本剰余金	4,143,495,772
未収金	964,531,109	受贈財産評価額	169,801,214
医業未収金	951,681,485	国庫補助金	101,869,000
医業外未収金	12,849,624	他会計補助金	389,320,000
貯蔵品	21,838,465	工事負担金	53,395,358
薬品	13,282,546	寄附金	39,000,000
診療材料	8,492,121	補助金	15,110,200
給食材料	63,798	他会計負担金	3,375,000,000
繰延勘定	381,108,950	欠損金	1,801,934,997
退職給与金	381,108,950	前年度未処理欠損金	1,801,934,997
退職給与金	381,108,950	当期純利益	-528,880,376
合 計	5,409,721,905	合 計	5,409,721,905

#### 4 . 平成20年度予算の概要と事業の経営方針

平成20年度の病院事業につきましては、全国的な勤務医不足や診療報酬の抑制に伴う収益の減少などから、財政事情はさらに厳しくなるものと予想されますが、地域住民への高度医療技術の提供に努めるとともに、経営改善に努め、地域医療の確保へ全力で取り組む所存であります。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入院患者数を一日268人で年間延べ97,820人、外来患者数を一日750人で年間延べ182,250人、健診・ドックを一日40人で年間延べ11,562人を予定し、収益的収入では医業収益で5,779,524千円、健診収益で230,375千円と一般会計からの負担金350,000千円等を合わせ合計6,404,084千円を計上し、また支出といたしましては、給与費、材料費等の医業費用で6,269,651千円、健診費用で156,790千円等合わせて、6,673,961千円を予定いたしました。

その結果、収益的収支におきましては、269,877千円の純損失を生ずる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入として一般会計からの負担金100,000千円、支出では、高度医療機器の更新等建設改良費に80,000千円、企業債償還金218,064千円を合わせ298,064千円を予定計上いたしました。

この結果、198,064千円の収支不足となりますが、一時借入金で措置いたす予定であります。

# 平成19年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

## 1 事業の概要

今期の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事並びに施設の整備改良工事等を実施しました。

また、今後の水道事業を進めていく柱となる水道事業基本計画の策定に着手しました。

事業運営面では、給水戸数は53,947戸で前年度より317戸増加し、有収率は87.3%で前年度に比し0.1ポイントの増加となりましたが、需要者の節水意識の浸透、節水機器の普及等により、年間配水量は18,304千 $\text{m}^3$ で前年度に比し0.8%の減少、有収水量は、15,979千 $\text{m}^3$ で前年度に比し0.7%の減少となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き事業収益2,941,557千円、事業費用2,426,454千円の執行となり、515,103千円の純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は、515,103千円となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入459,240千円、支出2,029,737千円の執行となり、建設改良費繰越財源16,996千円を除くと1,587,493千円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補てんしました。

以上が今期における事業の概要であります。今後も有収水量の減少が見込まれる深刻な状況下で、事業費用を圧迫する受水費、企業債償還金等の諸経費、さらには施設の整備改良事業の推進などにより、事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減はもとより、公共性と経済性の調和を図りながら効率的な運営に努め、給水の安定、市民サービスの向上になお一層の努力を重ねる所存であります。

## 2 給水状況

### (1) 給水戸数と給水人口

区 分		H19.3.31	H20.3.31	増 減	増減率 (%)
上水道	給水戸数	53,566戸	53,883戸	317戸	100.6%
	給水人口	134,992人	134,516人	△476人	99.6%
簡易水道	給水戸数	64戸	64戸	0戸	100.0%
	給水人口	114人	120人	6人	105.3%

### (2) 給水収益(税込み)

(単位:千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
上水道	2,922,194	2,844,636	97.3
簡易水道	1,631	1,585	97.2

## (3) 配水量と有収水量

(単位: m<sup>3</sup>)

区 分		平成18年度	平成19年度	増 減	増減率 (%)
上水道	配水量	18,442,640	18,292,371	△ 150,269	99.2
	有収水量	16,079,999	15,970,013	△ 109,986	99.3
	有収率 (%)	87.2	87.3	0.1	—
簡易水道	配水量	13,339	11,828	△ 1,511	88.7
	有収水量	9,827	8,729	△ 1,098	88.8
	有収率 (%)	73.7	73.8	0.1	—

## 3 職員に関する事項

(単位: 人)

区 分	職員	技能労務 職員	嘱託職員	計
H19.9.30	19	17	4	40
H20.3.31	19	17	4	40

## 4 経理の状況

(単位: 円)

(1) 平成19年度伊勢市水道事業予算執行状況		平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A %
(収益的収支)				
水道事業収益	3,090,490,000	3,085,376,746	5,113,254	99.8
営業収益	2,991,186,000	2,977,250,490	13,935,510	99.5
営業外収益	97,703,000	106,493,784	△ 8,790,784	109.0
簡易水道収益	1,601,000	1,632,472	△ 31,472	102.0
水道事業費用	2,636,146,000	2,534,109,224	102,036,776	96.1
営業費用	2,287,514,000	2,214,991,494	72,522,506	96.8
営業外費用	332,423,000	315,568,354	16,854,646	94.9
簡易水道費用	5,209,000	3,549,376	1,659,624	68.1
予備費	11,000,000	0	11,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	660,348,000	459,240,394	201,107,606	69.5
企業債	335,500,000	324,500,000	11,000,000	96.7
負担金	308,323,000	121,287,794	187,035,206	39.3
出資金	16,525,000	13,452,600	3,072,400	81.4
資本的支出	2,499,996,000	2,029,737,074	470,258,926	81.2
建設改良費	1,408,124,000	937,866,151	470,257,849	66.6
償還金	1,091,872,000	1,091,870,923	1,077	100.0

(単位:円)

(2)平成19年度伊勢市水道事業損益計算書		平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	
借 方		貸 方	
水道事業費用	2,426,454,300	水道事業収益	2,941,557,583
営業費用	2,155,594,937	営業収益	2,837,917,395
原水費	955,873,284	給水収益	2,783,041,523
配水及び給水費	317,659,868	受託工事収益	5,900,700
受託工事費	10,423,642	その他営業収益	48,975,172
総係費	255,964,261	営業外収益	102,085,278
減価償却費	578,803,230	受取利息及び配当金	5,055,722
資産減耗費	36,850,562	雑収益	9,037,158
その他営業費用	20,090	朝熊山分担金	4,484,398
営業外費用	267,418,776	加入金	83,508,000
支払利息及び 企業債取扱諸費	235,581,472	簡易水道収益	1,554,910
雑支出	22,424,219	給水収益	1,553,410
朝熊山雑支出	9,413,085	雑収益	1,500
簡易水道費用	3,440,587		
簡易水道費	3,440,587		
当期純利益	515,103,283		
合 計	2,941,557,583	合 計	2,941,557,583

(単位:円)

(3)平成19年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成20年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	18,546,292,141	固 定 負 債	547,190,126
有 形 固 定 資 産	18,334,695,690	引 当 金	547,190,126
土 地	1,342,416,307	退 職 給 与 引 当 金	217,750,857
建 物	762,966,830	修 繕 引 当 金	329,439,269
減 価 償 却 累 計 額	△ 324,294,274	流 動 負 債	386,519,211
構 築 物	23,397,595,783	未 払 金	384,921,580
減 価 償 却 累 計 額	△ 8,293,578,423	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	157,279
機 械 及 び 装 置	2,902,936,575	営 業 未 払 金	116,920,275
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,652,428,060	営 業 外 未 払 金	187,575
車 両 運 搬 具	26,068,169	そ の 他 未 払 金	267,656,451
減 価 償 却 累 計 額	△ 17,721,778	前 受 金	193,311
工 具、器 具 及 び 備 品	63,035,099	営 業 前 受 金	193,311
減 価 償 却 累 計 額	△ 51,251,874	預 り 金	1,404,320
建 設 仮 勘 定	178,951,336	預 り 金	1,404,320
無 形 固 定 資 産	161,541,876	資 本 金	10,462,618,543
施 設 利 用 権	148,816,426	自 己 資 本 金	4,549,438,518
ソ フ ト ウ ェ ア	12,725,450	固 有 資 本 金	33,622,511
投 資	50,054,575	繰 入 資 本 金	524,952,600
投 資 有 価 証 券	50,054,575	組 入 資 本 金	3,990,863,407
流 動 資 産	2,931,050,254	借 入 資 本 金	5,913,180,025
現 金 預 金	1,501,871,761	企 業 債	5,913,180,025
現 金	80,000	剰 余 金	10,081,014,515
預 金	1,501,791,761	資 本 剰 余 金	9,435,772,820
未 収 金	294,270,655	受 贈 財 産 評 価 額	1,950,431,534
営 業 未 収 金	189,860,208	負 担 金	5,002,247,871
営 業 外 未 収 金	17,632,961	補 助 金	512,467,018
そ の 他 未 収 金	86,777,486	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,970,626,397
有 価 証 券	499,303,500	利 益 剰 余 金	645,241,695
有 価 証 券	499,303,500	建 設 改 良 積 立 金	130,138,412
貯 蔵 品	30,905,293	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	515,103,283
原 材 料	30,905,293		
短 期 貸 付 金	600,000,000		
短 期 貸 付 金	600,000,000		
前 払 金	4,699,045		
そ の 他 前 払 金	4,699,045		
合 計	21,477,342,395	合 計	21,477,342,395

## 5 平成20年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、年次計画に基づき、老朽配水本管の布設替工事、増口径管敷設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事及び水源施設の更新、配水施設の耐震補強等主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数53,842戸を予定し、年間総給水量においては18,075千 $\text{m}^3$ を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税等税込み額で水道料金等の営業収益2,968,947千円、営業外収益91,050千円、簡易水道収益1,468千円を合わせた水道事業収益3,061,465千円に対しまして、営業費用2,374,444千円、営業外費用274,132千円、簡易水道費用5,292千円、予備費11,000千円を合わせて水道事業費用2,664,868千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、382,450千円の純利益が生じる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入728,105千円、支出2,295,019千円となり1,566,914千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする見込であります。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の更新、公共関連工事に伴う不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況であります。市民に安全でおいしい水を安定供給するため、更なる経費の節減を徹底し、一層の経営努力を重ねる所存であります。

## 平成 19 年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

### 1 事業の概要

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として、平成 17 年度より着手しております流域関連公共下水道事業の第 2 期事業において汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を進め、小俣公共下水道事業においては汚水管渠工事を、宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では公共汚水ますの設置工事等を行いました。

雨水対策事業としては、雨水排水路の築造を行い、雨水管路の整備・拡充を図るとともに、ポンプ場の建設等を行いました。

#### イ 普及状況及び雨水整備状況について

平成 19 年度末における処理区域面積は、956.8 h a、処理区域内人口は、37,115 人で平成 18 年度末に比べそれぞれ、51.9 h a、1,574 人増加し、普及率は 27.4% になりました。一方、水洗化戸数は 9,381 戸で平成 18 年度末に比して 2,214 戸増加しました。

また、雨水管渠布設延長は、7,581m となり、平成 18 年度末に比べ 544m 増加しました。

#### ロ 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成 19 年度における業務量は、有収水量 2,905,534<sup>m</sup>、処理水量 2,967,393<sup>m</sup> となり、平成 18 年度末に比べそれぞれ、902,079<sup>m</sup>、882,687<sup>m</sup> 増加しました。（平成 18 年度の二見特定環境保全公共下水道事業は従量料金制とした 8 月調定分、流域関連公共下水道事業は供用開始した 6 月分より含む。）

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額 1,842,569 千円、支出額 1,813,494 千円の執行となり、29,075 千円の純利益を生じ、24,178 千円の繰越欠損金を差し引き当年度末処分利益剰余金が 4,897 千円となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入額 4,900,668 千円、支出額 5,289,960 千円の執行となり、建設改良費繰越財源 51,203 千円を除くと、440,495 千円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、資本的収支超過額等で補てんいたしました。

#### ハ 建設改良事業について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備拡充を進めました。

汚水整備工事としては、流域関連公共下水道区域において 26,570m、小俣公共下水道区域において 51m、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域において 24m を整備（管延長）しました。

雨水整備工事としては、544m を整備（管延長）しました。また、ポンプ場整備においては、馬瀬第 1 ポンプ場の機械設備・電気設備工事、小林ポンプ場の機械設備・電気設備工事、溝口 No. 2 ポンプ場の進入路工事を実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後については汚水処理・雨水対策事業ともに供用及び稼動区域においては適正な維持管理に努め、汚水処理整備を行っている区域においては計画に基づき供用区域の拡大を目指し、生活環境の改善と公共用水域の水質改善を進めていきます。また、雨水対策事業では管路の整備等を進め、浸水被害対策に取り組んでいきます。

## 2 下水道普及率 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
計	135,507人	37,115 人	27.4%

## 3 職員に関する事項 (単位：人)

区分	職 員	技能労務職員	嘱託職員	計
H19. 9. 30	38	2	3	43
H20. 3. 31	38	2	3	43

## 4 経理の状況 (単位：円)

(1)平成19年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成 19 年 4 月 1 日 から 平成 20 年 3 月 31 日 まで		
		区 分	予算額 (A)	執行額 (B)
(収益的収支)				
下水道事業収益	1,991,694,000	1,967,153,838	24,540,162	98.8
営業収益	562,204,000	581,098,475	18,894,475	103.4
営業外収益	1,429,489,000	1,381,029,433	48,459,567	96.6
特別利益	1,000	5,025,930	5,024,930	502593.0
下水道事業費用	1,874,515,000	1,829,189,576	45,325,424	97.6
営業費用	1,350,753,000	1,311,057,885	39,695,115	97.1
営業外費用	519,261,000	518,131,691	1,129,309	99.8
特別損失	1,000	0	1,000	0.0
予備費	4,500,000	0	4,500,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	7,855,351,000	4,900,668,200	2,954,682,800	62.4
企業債	4,471,200,000	2,598,100,000	1,873,100,000	58.1
負担金	515,551,000	524,068,200	8,517,200	101.7
国庫補助金	2,868,600,000	1,778,500,000	1,090,100,000	62.0
資本的支出	8,713,293,000	5,289,960,253	3,423,332,747	60.7
建設改良費	8,155,189,000	4,732,100,489	3,423,088,511	58.0
企業債償還金	557,804,000	557,799,364	4,636	100.0
受益者負担金返還金	300,000	60,400	239,600	20.1

(単位:円)

(2)平成19年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	
		借方	貸方
下水道事業費用	1,813,494,040	下水道事業収益	1,842,569,025
営業費用	1,291,594,424	営業収益	560,819,479
汚水管渠費	23,618,389	下水道使用料	405,570,202
雨水管渠費	1,368,154	他会計負担金	145,847,051
流域下水道 維持管理負担金	120,323,933	その他営業収益	9,402,226
ポンプ場費	29,141,051	営業外利益	1,276,723,616
処理場費	194,081,465	受取利息及び配当金	650,000
普及促進費	26,137,573	他会計負担金	460,223,000
業務費	80,004,990	他会計補助金	735,638,566
総係費	79,719,188	県補助金	79,653,000
汚水減価償却費	628,944,846	雑収益	559,050
雨水減価償却費	107,937,593	特別利益	5,025,930
資産減耗費	317,242	その他特別利益	5,025,930
営業外費用	521,899,616		
支払利息及び 企業債取扱諸費	516,222,908		
雑支出	5,676,708		
当期純利益	29,074,985		
合計	1,842,569,025	合計	1,842,569,025

(単位:円)

(3)平成19年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成20年3月31日	
借方		貸方	
固定資産	51,475,484,837	固定負債	15,766,000
汚水有形固定資産	35,913,861,221	引当金	15,766,000
土地	333,762,771	修繕引当金	15,766,000
立木	3,119,863	流動負債	1,299,642,236
建物	1,158,173,521	未払金	1,298,610,941
減価償却累計額	89,665,690	営業未払金	125,530,497
構築物	29,258,729,649	その他未払金	1,173,080,444
減価償却累計額	1,174,339,805	前受金	24,118
機械及び装置	3,935,115,455	営業前受金	24,118
減価償却累計額	537,542,873	預り金	1,007,177
車両運搬具	2,505,312	預り金	1,007,177
減価償却累計額	1,956,660	資本金	32,869,648,845
工具、器具及び備品	25,710,407	自己資本金	5,566,086,320
減価償却累計額	17,592,425	固有資本金	5,566,086,320
建設仮勘定	3,017,841,696	借入資本金	27,303,562,525
雨水有形固定資産	8,304,249,229	企業債	27,303,562,525
土地	631,896,723	剰余金	20,850,967,074
建物	2,275,990,451	資本剰余金	20,846,070,070
減価償却累計額	37,721,814	受贈財産評価額	189,063,122
構築物	2,835,781,740	他会計負担金	1,278,683,302
減価償却累計額	54,766,577	受益者負担金	1,770,653,828
機械及び装置	2,635,000,589	工事負担金	65,424,748
減価償却累計額	126,245,626	周辺環境整備事業負担金	199,619,400
工具、器具及び備品	3,771,849	他会計補助金	700,980,604
減価償却累計額	100,821	補助金	16,565,794,091
建設仮勘定	140,642,715	その他資本剰余金	75,850,975
汚水無形固定資産	7,207,319,812	利益剰余金	4,897,004
施設利用権	36,349,044	未処分利益剰余金	4,897,004
流域下水道施設利用権	7,166,757,782		
電話加入権	75,000		
ソフトウェア	4,137,986		
投資	50,054,575		
投資有価証券	50,054,575		
流動資産	3,560,539,318		
現金預金	3,185,818,918		

現金	120,000		
預金	3,185,698,918		
未収金	372,211,177		
営業未収金	117,302,128		
営業外未収金	184,155,449		
その他未収金	70,753,600		
前払金	2,509,223		
その他前払金	2,509,223		
合 計	55,036,024,155	合 計	55,036,024,155

## 5 平成20年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、汚水施設整備事業は、流域関連公共下水道の一部地域におきまして利用が可能になりますが、引き続き処理区域の拡大を図るため汚水管渠の幹線築造及び面整備等を予定し、雨水施設整備事業としましては、浸水対策のための雨水管渠敷設工事を予定しました。

事業運営面では、排水戸数 10,518 戸を予定し、年間総排水量においては 3,258 千 m<sup>3</sup>を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税等税込み額で下水道使用料等の営業収益 678,047 千円、営業外収益 1,298,899 千円を合わせて下水道事業収益 1,976,946 千円に対し、営業費用 1,564,257 千円、営業外費用 613,696 千円、予備費 4,500 千円を合わせて下水道事業費用 2,182,453 千円を見込み、その結果、収支差引消費税を除きますと、224,139 千円の欠損金が生じる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入 3,235,193 千円、支出 3,707,845 千円となり 472,652 千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする見込みであります。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え、事業財政は厳しい状況であります。下水道使用料徴収業務の民間業者への委託を始めとして、更なる経費節減に取組み、公共性と経済性の調和を図りながら効率的な運営に努め、住環境の改善と公共用水域の水質保全により市民サービスの向上になお一層の努力を重ねる所存であります。

## 平成19年度 下半期伊勢市認知症対応型共同生活介護事業の業務状況

### 事業の概要

#### 総括事項

伊勢市認知症対応型共同生活介護（おばたグループホーム）は、介護保険法による要支援2・要介護者であって、認知症の状態にある者について、共同生活を営むことにより、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の世話、及び機能訓練を営むことができるようにするために設置しました。

平成19年度中の入居者延人員は10名で、期間中1名の退居、1名の入居があり平成19年度末現在9名の方（定員9名）が利用されております。

#### 経理の状況

下半期の収益的収支は、収入が37,223,525円、費用は39,290,048円で差引2,066,523円の純損失となりました。

収益の内訳は、事業収益としてグループホーム使用料8,653,991円、介護報酬27,171,060円、その他営業収益が1,398,474円です。

費用は、営業費用が39,168,517円で、その内訳は委託料36,314,000円、減価償却費2,834,277円、その他営業費用20,240円、営業外費用は121,531円で、その内訳は支払利息118,031円、雑支出3,500円です。

#### 下半期（10月1日から3月31日まで）の営業内容

（単位：人）

区 分	グループホーム事業		
	平成18年度	平成19年度	増 減
入居者数	11	10	1
退居者数	2	1	1

平成19年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算執行状況（下半期・10月～3月）

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				執行額	予算額に比べ 執行額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 グループホーム事業収益	36,316,000	506,000	0	35,810,000	37,223,525	1,413,525	
第1項 営業収益	36,315,000	506,000	0	35,809,000	37,223,525	1,414,525	
第2項 営業外収益	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
合 計	36,316,000	506,000	0	35,810,000	37,223,525	1,413,525	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							執行額	地方公営企業法 第26条第2項 の規定による繰 越額	予算額に比べ 執行額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項 の規定による支 出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越 額					合 計
第1款 グループホーム事業費用	39,309,000	0	0	0	0	39,309,000	0	39,309,000	39,290,048	0	18,952	
第1項 営業費用	39,181,000	0	0	0	0	39,181,000	0	39,181,000	39,168,517	0	12,483	
第2項 営業外費用	123,000	0	0	0	0	123,000	0	123,000	121,531	0	1,469	
第3項 予備費	5,000	0	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	5,000	
合 計	39,309,000	0	0	0	0	39,309,000	0	39,309,000	39,290,048	0	18,952	

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額					執行額	予算額に比 べ執行額の 増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額			
合 計	0	0	0	0	0	0	0	

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額							執行額	翌 年 度 繰 越 額			予算額に比 べ執行額の 増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	1,801,000	0	0	1,801,000	0	0	1,801,000	1,800,552	0	0	0	448	
第1項 企業償還金	1,801,000	0	0	1,801,000	0	0	1,801,000	1,800,552	0	0	0	448	
合 計	1,801,000	0	0	1,801,000	0	0	1,801,000	1,800,552	0	0	0	448	

## 損益計算書

自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
グループホーム事業営業費用	39,168,517	グループホーム事業営業収益	37,223,525
委託料	36,314,000	グループホーム使用料	8,653,991
減価償却費	2,834,277	介護報酬	27,171,060
その他営業費用	20,240	その他営業収益	1,398,474
グループホーム事業営業外費用	121,531	グループホーム事業営業外費用	0
支払利息	118,031	雑収益	0
雑支出	3,500		
当年度純損失	2,066,523		
合 計	37,223,525	合 計	37,223,525

## 貸借対照表

平成20年3月31日現在

資 産		負 債 ・ 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	86,674,903	固定負債	0
有形固定資産	86,520,903	借入金	0
建物	84,348,600	流動負債	0
構築物	610,050	一時借入金	0
工具・器具及び備品	10,186,470	(資本の部)	
車両及び運搬具	692,945	資本金	15,576,361
減価償却累計額	9,317,162	繰入資本金	10,000,000
無形固定資産	154,000	借入資本金	5,576,361
電話加入権	154,000		
流動資産	9,867,268	剰余金	80,965,810
現金預金	4,338,334	資本剰余金	81,082,015
未収金	5,528,934	国庫補助金	22,000,000
前払金	0	県補助金	11,000,000
		他会計補助金	48,005,015
		その他資本剰余金	77,000
		利益剰余金	116,205
		前年度繰越利益剰余金	1,950,318
		当年度純利益	2,066,523
資 産 合 計	96,542,171	負 債 ・ 資 本 合 計	96,542,171

## 平成20年度予算の概要と事業の経営方針

平成20年度の認知症対応型共同生活介護事業につきましては、夜勤の義務化などの影響等により委託料が増額となり、今年度より利用料の改正をおこない経営の健全化を図りますが、なお一層の安心で安全な経営に努める必要があると考えます。

また、認知症の症状のみられる高齢者に家庭的な雰囲気のもと生活していただけるよう、介護技術の提供に努めるとともに、収入の確保に努めます。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入居者数を定員の9人、入院等による不在を見込んだ利用率を99.5%とし、年間利用予定人員を延べ3,268人としました。

収益的収入では、グループホーム使用料で9,832千円、介護報酬として27,717千円、その他営業収益1千円、雑収益1千円、計37,551千円を計上し、また、支出といたしましては、委託料、減価償却費をはじめとする営業費用、施設建設時に借り入れた企業債の利息等の営業外費用、予備費合わせて39,545千円を予定いたしました。

その結果、収益的収支におきましては、1,994千円の純損失が生ずる見込みであります。

一方、資本的支出におきましては、企業債償還金1,830千円を予定計上いたしました。

この結果、1,830千円の収支不足となりますが、資本的収入がないため、過年度分損益勘定留保資金の内1,830千円で措置する予定であります。

伊勢市告示第 58 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 10 第 1 号及び伊勢市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成 18 年規則第 15 号）第 6 条の規定により、次のとおり告示します。

平成 20 年 6 月 23 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 介護保険事業者番号

2490800030

2 事業者の名称及び所在地

名称 小規模多機能ホーム ふたみ

所在地 伊勢市二見町松下 1349 番地 62

3 申請者及び主たる事業所の所在地並びに代表者の氏名及び住所

申請者 株式会社 ウェルフェア

主たる事業所の所在地 伊勢市黒瀬町 865 番地 1

代表者氏名 代表取締役 西村 昭徳

代表者住所 伊勢市浦口 4 丁目 13 番 57 号

4 指定の年月日

平成 20 年 6 月 1 日

5 サービスの種類

小規模多機能型居宅介護

伊勢市告示第 59 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納に関する業務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 20 年 6 月 26 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 収納に関する業務を委託した者

四日市市新正 4 丁目 1 番 1 号

三重コニックス株式会社

代表取締役 吉田 治伸

2 委託期間

平成 20 年 7 月 1 日から平成 20 年 9 月 16 日まで

伊勢市告示第 60 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき地縁による団体を次のとおり認可しました。

平成 20 年 6 月 26 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 名称

常磐表町町内会

2 規約に定める目的

本会は以下に掲げるような地域的な共同活動を行う事により、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧版と回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化、清掃等区域内の環境整備
- (3) 公民館、防犯灯等の維持管理
- (4) その他、目的を達する為に必要な事項に関する事

3 区域

本会の区域は伊勢市常磐 2 丁目 8 番 6 号から 14 番 12 号（最終号迄）、3 丁目 2 番から 5 番 35 号（最終号迄）とする。

4 事務所

本会の事務所は、代表者の自宅に置く。

5 代表者の氏名及び住所

村田 孝

伊勢市常磐 2 丁目 8 番 5 号

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の

選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

1. 本会は、地方自治法第 260 条の 2 第 15 項において準用する民法第 68 条第 1 項第 3 号並びに第 4 号第 2 項の規定による場合解散する。

2. 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の 4 分の 3 以上の承認を得なければならない。

9 認可年月日

平成 20 年 6 月 24 日

## 伊勢市上下水道事業告示第 18 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 20 年 6 月 17 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課及び本庁 1 階上下水道部窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 20 年 6 月 16 日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日  
平成 20 年 7 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域  
船江 4 丁目、本町、宮後 1 丁目、宮後 3 丁目、一之木 3 丁目、  
一之木 5 丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 伊勢市大湊町 1126 番地  
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

伊勢市上下水道事業告示第 19 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 20 年 6 月 16 日

伊勢市長 森 下 隆 生

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
102	杉山建設	度会郡玉城町勝田 3927 番地 1	平成 20 年 6 月 12 日

## 伊勢市病院事業公告第2号

次のとおり職員の採用試験を行います。

平成20年6月20日

伊勢市病院事業管理者 間 島 雄 一

### 1 採用職種及び採用予定者数

看護師 20人程度（平成21年4月1日採用予定）

### 2 受験資格

次の各号に該当する方

- (1) 昭和29年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方又は平成21年3月に学校を卒業し、免許を取得見込みの方
- (2) 市立伊勢総合病院に通勤ができ、かつ、夜間勤務が可能な方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の規定に該当しない方
- (4) 日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。

なお、外国籍の方は、採用後公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。

### 3 試験の方法

小論文及び口述試験（面接）

### 4 受験手続

#### (1) 申込方法

市立伊勢総合病院総務課において交付する受験申込書に必要事項を記入し、写真をはり付けた上、次の書類を添えて、受験者本人が持参するか、又は郵送してください。

添 付 す る 書 類
①住民票の写し（本人のみ）
②返信用封筒2通（80円切手をはり付けて、連絡先の住所及び氏名を記入すること。）
③当該免許証の写し
④免許証を有しない方は、最終学歴となる学校の修了・卒業（見込み）証明書
⑤日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を証する書類

#### (2) 申込受付

平成20年7月1日（火）から平成20年7月25日（金）まで

（午前8時30分から午後5時15分まで。日曜日、土曜日及び祝日は除きます。）

ただし、郵送の場合は、平成20年7月23日（水）付消印まで有効とします。

## 5 試験の日時及び場所

平成20年8月7日（木）に行いますが、時間及び場所は、受験票により申込者に追って通知します。

## 6 合格者の決定及び発表

### (1) 決定方法

試験の結果に基づいて決定します。

### (2) 発表

平成20年8月中旬までに受験者に通知します。

試験実施後速やかに受験者に通知します。

## 7 採用予定年月日

平成21年4月1日 ただし、免許未取得の方は、免許取得後

## 8 給与

伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成17年条例第124号）及び伊勢市病院企業職員の給与に関する規程（平成17年病院事業管理規程第16号）の規定に基づき支給します。

## 9 その他

この試験についての問い合わせは、市立伊勢総合病院総務課へしてください。

（電話 0596-23-5111 内線213、214）

郵送の場合の送り先は次のとおりです。

なお、朱書きで「職員採用受験申込書」と記入してください。また、書類に不備があり受理できない場合、至急連絡する必要があるため、申込書には必ず連絡先（電話番号）を記入してください。

〒516-0014 伊勢市楠部町3038番地 市立伊勢総合病院総務課

伊勢市公告 59 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 6 月 24 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市黒瀬町	雑	白	雌	小	91 日以上	首輪なし

2 抑留した日 平成 20 年 6 月 24 日

3 抑留期限 平成 20 年 6 月 27 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 60 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定により、伊勢市農業振興地域整備計画を次のとおり変更しましたので公告します。

なお、農業振興地域の整備に関する法律第 13 条第 4 項において準用する同法第 11 条第 2 項の規定による意見書の提出はありませんでした。

「次」は省略し、伊勢市農林課に備え置いて縦覧に供します。

平成 20 年 6 月 26 日

伊勢市長 森 下 隆 生

変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所

伊勢市産業部農林課